

17歳6ヶ月から仮免許が取れる！早生まれの高校生必見の新制度を解説します 【2026年法改正】

早生まれでも、あせらない！今年4月から「17歳6ヶ月」で仮免が取れるようになりました🚗💨



高校生の皆様、こんにちは。石巻中部自動車学校です。

「1～3月の早生まれだから、高校卒業までに運転免許の取得が間に合わないかもしれない」と不安に感じている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

そんな皆様に朗報です！

実は、今年4月の道路交通法改正により、「17歳6ヶ月」から仮免許の受験ができるようになりました。分かりやすく、3つのポイントに絞って解説いたします。

｜なにがどう変わったの？

17歳6ヶ月から仮免OK！ なにがどう変わったの？

これまで

18歳



仮免許取得
路上教習スタート



本免許交付
1人で運転OK！

これから

17歳6ヶ月

早く取れる！



仮免許取得
路上教習スタート

18歳まで待機



本免許交付
1人で運転OK！

① これまで

18歳の誕生日を迎えないと「仮免許」が取得できず、路上教習に進むことができませんでした。

② これから

17歳6ヶ月で仮免許が取得でき、スムーズに路上教習へ進むことができます！

③ メリット

早生まれの方でも、高校3年生の夏から冬にかけて、余裕を持って教習を進められるようになります！
卒業ギリギリになって慌ててしまったり、進学先に引っ越してから教習所に通い直したりする心配が大きく軽減されます。

ここに注意！

一人で公道を運転できるのは18歳になってから

早く自動車学校を卒業できた場合でも、実際に本免許証が交付され、一人で公道を運転できるようになるのは「18歳」になってからです。

18歳の誕生日を迎えるまでは運転することはできませんので、その点だけご注意ください。

JUL 17 早生まれの方の「新しい」免許スケジュール (例)

「それでは、いつから通い始めればいいのか？」という疑問にお答えします。

時期・年齢	ステップ	詳細・ポイント
17歳 3ヶ月頃～	教習所へ 入校スタート	誕生日の少し前から入校が可能です。石巻中部自動車学校なら「オンライン学科教習」があるため、学校やアルバイトの隙間時間にスマートフォンで学習を進められます。
17歳 6ヶ月	仮免許取得・路上教習へ	18歳を待たずに仮免許の試験を受けられます。合格後はそのままスムーズに路上教習へ進みます。
高校卒業前 (2～3月)	教習所卒業・本試験	進学や就職の前に余裕をもって自動車学校を卒業できます。運転免許センターで本試験（学科）も受けておきましょう。
18歳の 誕生日	免許証交付 運転デビュー！	18歳の誕生日を迎えると免許証が交付され、晴れて一人で運転できるようになります。

📌 高校在学中に運転免許を取得するメリット



進路が決まった高校3年生の時期は、実は免許取得に最もおすすめのタイミングです。高校在学中に取得しておくことで、大きく4つのメリットがあります。

4つのメリット

① 時間に余裕があり、短期集中で進めやすい

卒業後に新生活が始まると、学業や仕事でまとまった時間を確保するのが難しくなります。高校在学中の冬休みや家庭学習期間などであれば、スムーズに教習を進めることができます。

② 就職や進学後の新生活ですぐに役立つ

就職において運転免許が求められるケースは少なくありません。また、進学する場合でも、引っ越しや日々の生活の移動手段として行動範囲が大きく広がります。

③ 学生向けのお得なプランが利用できる

在学中であれば、学生向けの料金で受講が可能です。社会人になってから通うよりも、費用面の負担を抑えられる傾向にあります。

④ 便利な「顔写真付きの身分証明書」になる

運転免許証は、公的な身分証明書として様々な場面で活用できます。卒業後の各種手続きや銀行口座の開設などでも非常に役立ちます。

進路が決まりましたら、いよいよ免許取得の準備です。石巻中部自動車学校の「中部の高3免許」プランには、高校生が通いやすいサポートがしっかりと揃っています。

まずはスマートフォンから仮申込み・資料請求を！

「自分の場合はいつ入校するのが最適か」「友達と一緒に通いたい」など、どのようなことでもお気軽にご相談ください。

まごころと笑顔のスタッフが、皆様のドライバーデビューを全力でサポートいたします。